

現場の意見や声を大切にした安全衛生対策で 職員の健康と安全を守り抜いていきたい

一般財団法人岐阜県環境管理技術センター

岐阜市に本部のある一般財団法人岐阜県環境管理技術センターは、岐阜県内で唯一県知事から指定を受けた浄化槽の指定検査機関である。1989（平成元）年5月に財団法人設立の認可を受け、浄化槽法定検査を主に行っている。

微生物の働きなどを利用し、汚水をきれいな水にして河川などに放流するための汚水処理施設の種類には、「集合処理方式」の下水道、農業集落排水施設、コミュニティプラントと、「個別処理方式」の浄化槽に分けられるが、浄化槽は各家庭の敷地内に設けられていて、もっとも身近な汚水処理施設ともいえる。

また、浄化槽は個別分散型の処理施設という特徴から、被災による影響が少なく、復旧までの時間が短くて済むというメリットもある。実際、震災時には下水道なら復旧まで2、3カ月かかるのところ、浄化槽では1週間から10日で復旧可能だという。こうした私たちの暮らしを支える浄化槽の法定検査に携わる同センターでは、作業する

現場職員の安全と健康を第一に考えた安全衛生委員会活動が行われている。そこで同センターの取組について、衛生管理者である総務課の市橋淳さんにお話を伺った。

1. 各委員持ち回りの講話発表で 委員会活動を活性化

同センターでは毎月行っている衛生委員会で、定例議案に加え、隔月で行う10～15分程度の講話がある。これは各委員が持ち回りでテーマを決め、時事問題や仕事に共通する話題について、パワーポイント1ページ程度の資料を作成し、それについて発表して幹部会に報告、全職員に周知をさせるというもの。具体的にはこういったテーマがあるのだろうか。

「例えば腰痛というテーマがありました。法定検査には、マンホールを開けるという作業がともないますので、どうしても腰への負担が大きくなります。腰痛で労災申請をした職員もおりますし、持病の腰痛が悪化したケースもあり

ましたので、このテーマはみなさん興味深く聞いておられました」とのこと。他にはインフルエンザ対策や、新型コロナウイルスに関すること、花粉症などをテーマに、その担当委員が気になったものを事前に調べて、それをまとめて発表する。最近では「ストレートネック」についての発表中に行ったストレッチが好評だったという。

「ただ、委員は専門家ではないので、発表するにあたって色々な文献などを引用して自分なりにまとめ、わかりやすいように工夫する必要があります。そういった意味ではやはりみなさん悩んでいます。もちろん一人に任せきりということ



安全衛生関連グッズ一式。中央下が現場巡視の際の声を反映した日除け帽と冷却タオル

ではなく、衛生委員会のあとに小委員会というものがあり、委員会メンバーの中で私と、各部署の一般職5名、産業医の井奈波良^{いなばりょういち}先生(岐阜産業保健総合支援センター所長)が参加して、事前に決めていたテーマについてレクチャーを行い、そこで意見や情報があればそれを反映させることにしています」と市橋さん。さらに、発表後も他の委員から他の情報が寄せられれば、そうした情報も加えた上で修正し、幹部会などで再度説明するなど、講話を中心に社内でのコミュニケーションが深まる仕組みとなっている。

こうした取組を継続してきたことで、委員会活動は活性化してきたと市橋さんは手応えを感じている。

2. 現場の安全を最優先して 暑熱対策と寒冷対策を万全に

同センターでは、県内全域にある浄化槽の法定検査を55名の検査員で行っているが、これは基本的に一人で現場を回る作業となる。そのため、検査の内容や安全衛生面も含めて管理ができているのかを確認するために行う、隔月の定期巡視はとても重要な活動となる。市橋さんも井奈波先生と同行して定期巡視に参加するが、同時に、業務にともなう疲労やストレスに関する自覚症状の実態調査も行っている。直接面談することによって、なにか問題があれば即応できるようにするためだ。

一方、面談では上がってこない意見や提案は、職員アンケートによって吸い上げている。寄せられた意見の中から採用されたのが、日除けつき帽子と冷却タオルだ。

「2016年のアンケートで日除けつきの帽子が欲しい、という要望がありました。そこで早速委員会で検討し、井奈波先生からもご意見をいただき、安全性や効果などを考慮して導入しました」と市橋さん。その結果、職員から「炎天下でも楽になった」という感想が寄せられたという。また同様のプロセスによって2018年からは冷却タオルも支給し、どちらも暑熱対策に効果があると好評だという。

また、夏の暑熱対策だけでなく冬の寒冷対策も行っている。「水を使う業務でもありますので、レイノー現象^{*}対策として、軍手の上からゴム手袋を必ず着用するよう注意喚起しています。浄化槽というのは汚水を処理するものですので、感染症対策の一環としても重要です」と市橋さ

ん。委員会では、あらゆる機会を通じてこれからも検査員の意見や要望に迅速に responding していく方針だ。

3. 新入社員から生活習慣病検診を行い、健康診断受診率100%

同センターでは、職員の健康を守る取組の中心として、健康診断の受診にも力を入れている。

例えば、以前は成人病と呼ばれ、ある程度の年齢になってから検査を行うものだと思われていた生活習慣病に対して、新入社員も含めた全職員を対象に検査を受診させている。「若年層は、年齢が高い方より早く病気が進行してしまう傾向がありますので、若いうちから予防することが会社の役割であると考えています。ですから、35歳以上と同様に全項目受診をお願いしています」と市橋さん。こうした願いは職員に届き、現在健康診断受診率は100%とのこと。

「ただ、新入社員もが生活習慣病検診を受けるとなると、まったく初めてですので、バリウムを飲むのに抵抗があったり、『前日の何時までには食事を終わらせること』と指導していても朝食を食べてきてしまったりということはありました」と市橋さんは振り返るが、さまざまな経験を経て、有所見率も岐阜県の平均を大きく下回るようになった。こうした取組の結果、2020年9月には岐阜健康経営認定事業所にも認定されている。

「検査員は体が資本ですので、精神面も含めて安全・健康でいていただきたいというのがわれわれの願いです。そのために、委員会でやれることがあればどんどん積極的に取り入れていきたいですし、これからも常に職員のために何かできないかなと心がけながら委員会活動をしていきたいと思います」と、市橋さんは熱い思いを語ってくれた。

^{*}レイノー現象：長時間冷たい水などに浸かっていると、指の血管がけいれんを起こして縮むため、指が白くなったり、紫色になったりする状態。

会社概要

一般財団法人岐阜県環境管理技術センター
事業内容：浄化槽の法定検査、水質調査・分析、水環境教育
支援など
設 立：1989年5月
従 業 員：95名(2021年2月8日現在)
所 在 地：岐阜県岐阜市